

本キャンペーンは終了いたしました。

三井住友信託銀行 甲府支店限定

50周年記念個別相談会 のご案内

お客様に
支えられて
50周年
Anniversary

ご相談
無料

事前
予約制

お身体の健康と同じく、資産も適切な管理と予防が大切です。
資産の現状の確認に、信託銀行の幅広い専門性をお役立てください！

開催
期間

2024年 **11月1日(金)～12月30日(月)** 9:00～15:00
〈1組60分程度〉
*土・日・祝日は除く(第2・第3土曜日は営業しております)。

期間限定

プレゼント
実施中!

事前予約のうえ、ご相談いただいたお客さま、

先着**100名**さまに

クオカード 500円分プレゼント!

ご 相 談 例

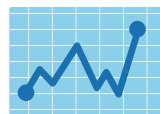
不動産

そろそろ自宅を
住み替えようかな



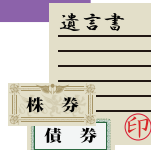
資産運用

今後の
ライフイベントに
備えたい



終活

元気なうちに終活
(相続・贈与等)に
ついて考えたい



ねんきん定期便などをお持ちいただくと、より具体的にご相談いただけます。ぜひ、ご準備ください。

〈ご相談方法について〉 **ご来店・ご訪問・オンライン**からお選びいただけます。

※平日夜間や休日でもご相談いただけます。事前のご予約が必要となりますので、詳しくは窓口までお問い合わせください。

ご来店

お手続き

ご相談

ご予約いただくことで、お待ちいただくことなく
優先してご案内いたします。



オンライン

お手続き

ご相談

ご自宅などから、カメラ付きのパソコンなどを
使用して、窓口と同じように担当者の顔や
説明資料をご覧いただきながら、ご相談からお手続きまで可能です。



※オンラインの場合は、一部受付対象外のお手続きがございます。

ご相談予約は▼

インターネット



当社ホームページから「来店予約」をクリックし、
ご相談形式・ご相談内容を選択の上、当店を
ご指定ください。 スマートフォンの方はこちらから▶



フリーダイヤル



下記の番号より
ご連絡ください。

甲府支店 0120-083-000

(電話受付時間 平日9:00～17:00)

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-17-14 甲府市役所北側

ご注意事項については裏面をご覧ください。

620-24-005

50周年記念個別相談会について

●プレゼントは、お一人さま1回限り、1枚限りとさせていただきます。●他のプレゼント企画やキャンペーンと重ねてご利用いただけます。ただし、同期間において類似のキャンペーン等が実施された場合、併用できない場合があります。●ご相談内容によっては、シミュレーションなどを行いお客さまに最適なお提案を行います。●「50周年記念個別相談会」ではご相談の過程で、以下の商品等をご案内させていただきますことがあります。三井住友信託ファンドラップ、遺言信託、スマートゆいごん、人生100年応援信託(100年パスポート)、おひとりさま信託。各商品の手数料は下記をご確認ください。なお、不動産のご相談に際しては、お客さまのご依頼により三井住友トラスト不動産(株)を紹介させていただく場合があります。三井住友トラスト不動産(株)は三井住友トラストグループの不動産仲介会社で、当社と連携して不動産にかかわる各種サービスを提供しております。ご相談内容等によりましては、お取り扱いできない場合があります。

プレゼントについて

●他の店舗でのお取次ぎは承れませんので、あらかじめご了承ください。●プレゼントは数に限りがございます。なくなり次第終了とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。●プレゼントはご相談受付時にお渡しいたします。その場でお渡しできない場合は、開催期間終了後約1カ月を目途に当店よりお届けのご住所宛てにお送りいたします。●当社とお取引のないお客さまについては、ご相談時にお届け先の住所を申告いただく必要がございますので、ご了承ください。

各商品の手数料について(全て消費税等込み)

●遺言信託(執行コース)の手数料

〈お申込時〉基本手数料:330,000円 ※別途、公正証書作成費用、戸籍謄本などの取り寄せに関する費用が必要になります。〈遺言書保管中〉毎年6,600円〈遺言執行時〉遺言執行報酬:当社所定の報酬を申し受けます(最低報酬額:1,100,000円)。*以上はお支払プランの一例です。他のお支払プランもございます。契約締結後に、解約、公正証書正本の保管辞退、遺言執行者への就任の辞退、遺言執行者の辞任等が生じた場合であっても、基本手数料はご返金いたしません。

●スマートゆいごんの手数料

〈お申込時〉基本手数料:220,000円※別途、公正証書作成費用、戸籍謄本などの取り寄せに関する費用等が必要になります。〈遺言書保管中〉年間6,600円※遺言執行について、遺言執行者のご依頼に基づき当社がお手伝いすることができます。その場合は、所定の手数料がかかります(最低手数料額:330,000円)。

●人生100年応援信託(100年パスポート)、おひとりさま信託の信託報酬

人生100年応援信託(100年パスポート):〈お申込時〉設定する信託金額に対して1.10%(信託金額×1.00%(1円未満切り捨て)+消費税等で計算します)、最低報酬金額:77,000円(上限額:1,100,000円)〈管理報酬〉ベーシックプラン:月額5,500円、そなえるプラン:月額8,800円

おひとりさま信託(※):〈お申込時〉33,000円、〈信託終了時〉(ア)110,000円、(イ)契約期間(年数、1年未満切り捨て)×6,600円の合計金額 ※当社はお客さまのご依頼に基づき、死後事務を履行する一般社団法人を紹介します。死後事務委任契約の履行時に実費および一般社団法人への報酬が必要です。

投資一任運用商品の注意事項

●投資一任運用商品におけるリスクについて

投資一任運用商品は投資信託を主な投資対象として運用を行うため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、損失が生じるリスクがあります。

投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資一任運用商品をご契約のお客さまが負うことになります。

●お客さまにご負担いただく費用について(以下、料率については税込みにて表示しています。)

お客さまにご負担いただく費用には、直接ご負担いただく費用(投資顧問報酬)と、間接的にご負担いただく費用(投資対象に係る信託報酬等)があります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります。

(1)直接ご負担いただく費用

投資顧問報酬には、固定報酬と成功報酬があり、固定報酬はお客さまの運用資産の時価評価額に対して最大年率1.760%を乗じた額、成功報酬は運用成果の16.5%をお支払いいただきます。

(2)間接的にご負担いただく費用

投資対象となる国内投資信託については、信託報酬をご負担いただきます。また、投資信託により購入時・解約時に信託財産留保額をご負担いただく場合があります。外国投資信託については、運用報酬や資産保管会社の報酬が運用資産より差し引かれます。また、売買等の取引費用や監査費用等のその他費用が運用資産より差し引かれます。

これらの費用の合計額および上限額については、資産配分比率、運用状況等に応じて異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。詳しくは、契約締結前交付書面および目論見書等でご確認ください。

●その他重要なお知らせ

投資一任運用商品は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度および投資者保護基金の対象ではありません。

ご契約の際は、最新の契約締結前交付書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

ご契約のお申し込みの有無がお客さまと当社との他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。

●75歳以上のお客さまへの投資一任運用商品・外貨預金等の運用商品・保険商品のご案内にあたりましては、十分ご理解いただいたうえで安心して手続きいただけるよう、お子さまなどのご家族さまにご同席またはお電話等によるご説明をさせていただき、ご家族さまとご相談のうえお手続きいただくことをお願いしております。

本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

商号等:三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会

2024年10月1日現在